## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署**:市民福祉部市民課

(単位:千円)

事 業 名	児童老人会館管理運営事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市児童館条例		
	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等			
	(1)人権啓発の推進						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民のニーズや動向を盛り込んだ事務事業や政策評価の体制整備が必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平 成 24	活動、学習活動 交流活動等を 及向上、健全な 人には、憩いの	化活動、美化活動、集団動、習字教室、図書指導実施し、児童の知識の普な遊びの場所を提供、老の場を提供し、心身の健	児童・老人会館活動をとおして子ど もたちと老人の心と体の育成を図 る。	4,596 8,996
具体的な実施 内 容	体育活動、文化活動、美化活動、集団活動、学習活動、習字教室、図書指導交流活動等を実施し、児童の知識の普及向上、健全な遊びの場所を提供、老人には、憩いの場を提供し、心身の健康増進と福祉の向上を図るための館運営管理を行う。		年度 平成25	営管理を行う。 体育活動、文化活動、学習活動 交流活動等を発 及向上、健全な 人には、憩いの 康増進と福祉の 営管理を行う。	化活動、美化活動、集団	児童・老人会館活動をとおして子ど	13,596
事業の目的	・健全な遊びの場所を提供する。 ・児童の知識の普及向上。 ・健全な遊びや行事をとおし、情操を豊かにする。 ・老人には憩いの場を提供し、心身の健康増進と福祉 の向上を図る。		度				
事業の効果	児童・老人会館活動をとおして子どもたちと老人の心と 体の育成を図っている。		平成26年度	交流活動等を実施し、児童の知識の普及向上、健全な遊びの場所を提供、老人には、憩いの場を提供し、心身の健康増進と福祉の向上を図るための館運		もたちと老人の心と体の育成を図る。	4,596